

分担研究報告書

産業保健のための iPHR に準じた
情報コード体系作成の試み

主任研究者 大神 明

分担研究者 喜多村 紘子

研究協力者 池上和範 安藤 肇

研究協力者 佐々木敏雄(バイオコミュニケーションズ)

労災疾病臨床研究事業補助金
分担研究年度終了報告書

産業保健のための iPHR に準じた情報コード体系作成の試み

主任研究者

大神 明 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学教室 教授

分担研究者

喜多村 紘子 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学 助教

研究協力者

池上和範 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学 講師

安藤 肇 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学 修練医

佐々木敏雄 バイオコミュニケーションズ株式会社 企画室長

要旨

労働安全衛生法による一般あるいは特殊定期健康診断の健診データは、電子データを交換するための標準的仕様が存在していない。健診システムやネットワークによるデータベースは、既存のシステム事業者が構築する仕様や形式にとどまることから互換性に乏しく、産業保健の場において就業判定や包括的分析を行う等の活用に影響している。

そこで本研究班では、労働安全衛生法における健診データを核とした標準的なコード体系を策定し、これを産業保健の場でのデータ格納体系に提供することで iPHR 活用を図ることとした。

A. 目的

労働安全衛生法における健診データを核とした標準的なコード体系を策定し、これを産業保健の場でのデータ格納体系に提供することで産業保健版 P H R (iPHR)活用を図る。

B. 産業保健のための情報コード
(仮称：OHEC) の概念

昭和 47 年に制定された労働安全衛

生法(安衛法)は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的とする法律である。同法に規定された労働者の健康診断結果(健診情報)は、企業および労働者の健康管理における基本的な情報源であり、同法 66 条の 5 に明記されているように、事業者は、産業医等の医師等の意見を勘案し、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深

夜業の回数の減少等の措置を講ずることが求められている。

産業保健に関しては産業保健に特化した情報コード体系を構築する必要があると思われる。なぜなら、安衛法における健康診断は、雇い入れ時健康診断、定期健康診断、特定業務従事者健康診断、海外派遣者の健康診断、給食従事者の健康診断などの一般健康診断と、特殊健康診断など様々な種類があり、その目的は、前述のように職場における労働者の安全と健康を確保および快適な職場環境の形成と促進であるからである。

安衛法による健康診断情報は、健診受診率の問題はあっても定期的に調査され格納される安定したデータであり、多種多年にわたりデータが膨大に蓄積されている。単なる疾病の早期発見と予防という目的に留まらず、膨大に蓄積された健診情報データを、産業医をはじめとする産業保健スタッフのワークフローに適合させた上で確実にデータベース化することが重要と思われる。

「従業員の就業措置を行う」という点が、産業保健分野における健康管理の独自性であると思われる。すなわち、同法における健診情報は、単なる個人の健康管理を目的とするPHRとは異なり、企業における健康管理への有効活用を前提としている。施行されて40年以上になり、安衛法における健診情報は、紙文書またはデジタル情報というデータ形態で既に大量に集積されているが、それをどう使うかが求められており、産業医はそれを活用するファシリテーターとしての役割

を担っている。少なくとも産業保健におけるこれからのiPHRの設計およびコード体系は、この膨大なデータを合理的に格納できかつある精度を持って解析が可能が否かが要点ではないかと考えられる。

C. 産業保健のための情報コード(仮称：OHEC)の概要

1. 本研究班ではバイオコミュニケーションズ株式会社が提唱しているOHECについてレビューを行った。

この情報コードが取り扱う情報種類としては大別して、以下のような項目が想定されている。

- 1) 個人属性情報
産業保健に必要な情報を網羅する。
- 2) 病歴(既往歴・現病歴・治療状況)
医療記録として耐えうるコード構造を持つ。
- 3) 業務歴情報
有害業務や取扱物質に関悪情報全てを網羅する。
- 4) 問診情報
一般健診で使用されている問診、有害業務得用いる所定の問診、その他数千種類がカバーできる。
- 5) 一般定期健診データ
労働基準監督署への報告に耐えうる構造を持ち、個別追加項目の取扱も可能。
- 6) 特殊健診データ
数百に及ぶ健診項目があり、それらを全て取扱可能。
- 7) 各種判定情報

上記特殊健診等に対応する各種判定を網羅し、就業上の判定もカバーする。

以上の項目を設定するにあたり、留意したことは、データによる評価が一時点だけでは無く、継続的な過去からの状況を1つのデータとして評価できるということである。

大凡の構造としてOHECは、大項目、中項目、細項目データアトリビュートなど計14桁程度のコードからなる。下図に例を示すが、分野分類(大)、分野分類(中)主項目コード(3桁)、データGRP・態様、細項目コード(3桁ないし4桁)、およびデータアトリビュート2種を用いて健診項目をマッピングする仕組みになっている。

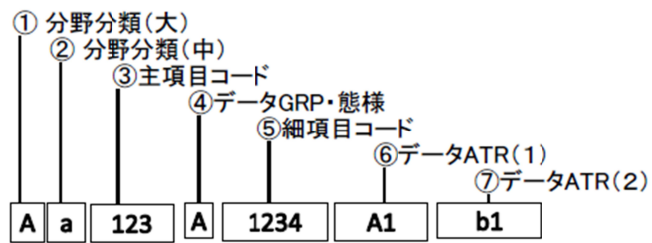
例えば、左耳聴力検査 1000Hz、30dB、という健診結果では、

Hc101c1000A1az 30

というコードが与えられ、「Hc*01」の部分が「一般定期健診における聴力検査」を表し、Hc以下の「1」が「左耳」、c以下の「1000」が「1000Hz」を表し、以下のアトリビュート「A1az」が「数値 dB」を表す、というようなコード付けがなされる。

本研究班のなかでは、前述のコード概念づくりと大凡の構造について議論されるに留まったが、今後はさらなる改訂作業を重ね、iPHR への実装を目指していく予定である。

コード例(1) 聴力(オーディオ)



1=左、2=右

Hc 101 c 1000 A1 az (数値dB)
 c 1000 A1 c1 (コード値)
 c 1000 A1 c2 (コード名称)

1000=1k, 4000=4k